

## 第4期 国立大学法人琉球大学 一般事業主行動計画

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律関係)

令和6年4月1日

琉球大学では、全ての職種において女性職員の割合を上昇させるとともに、大学の意思決定過程や管理職等の指導的地位に占める女性の割合を増やし、女性が活躍できる雇用環境を整備することを目的に、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 本学の課題

- (1) 大学教員に占める女性の割合が低い。
- (2) 大学運営における意思決定過程及び管理職等の指導的地位に占める女性割合が低い。

3 目標と取組内容

**目標1. 女性教員の採用比率を28%以上、大学教員に占める女性教員の在職比率を23%以上とする。**

〈取組内容〉

取組1. 女性教員の採用の拡大を図る。

- |         |   |
|---------|---|
| 令和6年4月～ | 各部局における教員選考に際し、女性教員の積極的な採用を推進する方策として、男女共同参画を推進し、女性研究者の積極的な応募を歓迎する旨を教員公募要領に記載する等、女性応募者の増加を図る。また、令和5年度に導入した「採用時におけるダイバーシティに関するチェックリスト」の分析をおこない、女性教員の積極的な採用の進捗・課題の把握をおこなう。 |
| 令和6年4月～ | 女性限定公募の実績を検証し、特に女性教員が少ない分野・職階等に応じた新たなインセンティブの付与や資金の活用に取り組む。   |
| 令和6年4月～ | 採用・登用にかかるアンコンシャス・バイアスをテーマにeラーニングプログラム等の研修の機会を設け、教員の募集・選考過程において、性別に関わる固定観念や偏見の排除に取り組む。   |

**目標2. 大学運営における意思決定過程への女性の参画を拡大し、女性教授の増加を図るとともに、管理職等の指導的地位に占める女性比率を25%以上とする。**

〈取組内容〉

取組1. 大学の意思決定機関等における女性の参画を図る。

- |         |   |
|---------|---|
| 令和6年4月～ | 大学・部局執行部、教育研究評議会等の全学委員会における女性の参画を積極的に進める。 |
|---------|---|

取組 2. 女性リーダー育成のための研修・支援策を実施する。

- |             |   |
|-------------|---|
| 令和 6 年 4 月～ | 女性リーダーの育成、LGBTQ 等への理解促進等を含む、SDGs の貢献に資するプログラムとして、セミナーを開催する。                     |
| 令和 6 年 4 月～ | 女性研究者が自ら主催者として講師等を招聘し、研究発表会やシンポジウム、セミナー等の企画・運営にあたり、事業の実施を支援する。                  |
| 令和 6 年 4 月～ | 女性教員のリーダー育成プログラムとして、先進的な取り組みを行っている教育研究機関等を訪問し、管理運営に携わる職員・研究者との意見・情報交換等の機会を提供する。 |

目標 3. 全ての職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、職場環境を充実するとともに、計画期間中における男性職員の育児休業等の取得者を 20 人以上とする。

〈取組内容〉

- |             |   |
|-------------|---|
| 令和 6 年 4 月～ | 仕事と育児や介護等の両立を支援する制度の周知徹底を行い、男性職員の育児休業や特別休暇の取得を促進し両立支援制度の利用実績を高める。             |
| 令和 6 年 4 月～ | 職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、管理職を対象に休暇の取得促進や長時間労働の是正など意識改革に関するセミナーやイクボスセミナーなどを実施する。 |